

附属機関等概要書

令和 2 年 4 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町国民保護協議会
設置根拠	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、美里町国民保護条例
設置目的又は所掌事務	市町村の区域に係る国民保護のための措置に関し、広く意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。
委員定数	40人以内
委員数	0人
委員の任期	2年 (令和 年 月 日から令和 年 月 日まで)
公募委員の割合	0人 0%
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性 0人 0% 女性 0人 0%
委員の公募及び男女比率に対する考え方	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、関係機関等の職員等で構成されるため、公募及び男女比率について配慮することは難しい。
会議の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の頻度及び時期	案件の発生の都度、開催する。
問合せ先	防災管財課 防災係 電話番号0229－33－2142